

# ピオーネ当新田 短期入所利用料(1割負担)

社会福祉法人 桃山福祉会  
特別養護老人ホーム ピオーネ当新田

令和3年8月1日改定

基本表 (単位単価: 10.17 円)

要介護度	基本サービス費	夜勤職員配置加算 (Ⅰ)	サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	機能訓練体制加算	送迎加算	療養食加算	滞 在 費	食 費
要支援 1	523単位	20単位	18単位	12単位	184単位 / 片道	8単位/回	2,006円	1,445円
要支援 2	649単位							
要介護 1	696単位							
要介護 2	764単位							
要介護 3	838単位							
要介護 4	908単位							
要介護 5	976単位							

基準費用額 (利用者負担 第4段階)

要介護度	1 日 当 り 所 要 費				ご利用の場合	該 当 条 件
	基本額(*1)	滞在費	食 費(*2)	合 計(*3)		
要支援 1	625円	2,006円	1,445円	4,076円	療養食 9円 (1食あたり)	・第1～第3段階に該当しない方(課税世帯)
要支援 2	767円			4,218円		
要介護 1	842円			4,293円		
要介護 2	920円			4,371円		
要介護 3	1,003円			4,454円		
要介護 4	1,081円			4,532円		
要介護 5	1,159円			4,610円	208円 (片道)	

(\*1)基本額は、基本単位数に夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算、機能訓練体制加算を加え、

介護職員処遇改善加算8.3%介護職員等特定処遇改善加算2.7%を加算し単位単価10.17円を乗じた金額の自己負担額1割で計算。

(\*2)朝食:395円、昼食・おやつ:525円、夕食:525円の合計(最大:1,445円)

(\*3)朝昼夕3食とった場合の合計

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、2021年9月30日まで基本報酬に0.1%上乗せする。

利用者負担 第1段階

要介護度	1 日 当 り 所 要 費				ご利用の場合	該 当 条 件
	基本額	滞在費	食 費	合 計		
要支援 1	625円	820円	300円	1,745円	療養食 9円 (1食あたり)	・生活保護 ・高齢福祉年金受給者 ・預貯金が単身で1000万円(夫婦で2000万円)以下
要支援 2	767円			1,887円		
要介護 1	842円			1,962円		
要介護 2	920円			2,040円		
要介護 3	1,003円			2,123円		
要介護 4	1,081円			2,201円		
要介護 5	1,159円			2,279円	208円 (片道)	※介護保険負担限度額認定証の申請が必要

※基本額は、全額公費負担となり、ご利用者負担は滞在費、食費のみとなります。

利用者負担 第2段階

要介護度	1 日 当 り 所 要 費				ご利用の場合	該 当 条 件
	基本額	滞在費	食 費	合 計		
要支援 1	625円	820円	600円	2,045円	療養食 9円 (1食あたり)	・世帯全員が市町村民税非課税 ・課税年金及び非課税年金(遺族年金・障害年金等)収入の合計所得が80万円以下の方 ・預貯金が単身で650万円(夫婦で1,650万円)以下
要支援 2	767円			2,187円		
要介護 1	842円			2,262円		
要介護 2	920円			2,340円		
要介護 3	1,003円			2,423円		
要介護 4	1,081円			2,501円		
要介護 5	1,159円			2,579円	208円 (片道)	※介護保険負担限度額認定証の申請が必要

※基本額が月額15,000円を超える場合は、その超えた金額は保険給付(市町村へ申請)で給付されます。

利用者負担 第3段階①

要介護度	1 日 当 り 所 要 費				ご利用の場合	該 当 条 件
	基本額	滞在費	食 費	合 計		
要支援 1	625円	1,310円	1,000円	2,935円	療養食 9円 (1食あたり)	・世帯全員が市町村民税非課税 ・上記2段階以外の方 ・預貯金が単身で550万円(夫婦で1,550万円)以下
要支援 2	767円			3,077円		
要介護 1	842円			3,152円		
要介護 2	920円			3,230円		
要介護 3	1,003円			3,313円		
要介護 4	1,081円			3,391円		
要介護 5	1,159円			3,469円	208円 (片道)	※介護保険負担限度額認定証の申請が必要

※基本額が月額24,600円を超える場合は、その超えた金額は保険給付(市町村へ申請)で給付されます。

利用者負担 第3段階②

要介護度	1 日 当 り 所 要 費				ご利用の場合	該 当 条 件
	基本額	滞在費	食 費	合 計		
要支援 1	625円	1,310円	1,300円	3,235円	療養食 9円 (1食あたり)	・世帯全員が市町村民税非課税 ・上記2段階以外の方 ・預貯金が単身で500万円(夫婦で1500万円)以下
要支援 2	767円			3,377円		
要介護 1	842円			3,452円		
要介護 2	920円			3,530円		
要介護 3	1,003円			3,613円		
要介護 4	1,081円			3,691円		
要介護 5	1,159円			3,769円	208円 (片道)	※介護保険負担限度額認定証の申請が必要

※上記の負担金の他、日常生活で通常必要となる費用(医療費、散髪代、予防接種費用他)は実費でのご負担となります。

# ピオーネ当新田 短期入所利用料(2割・3割負担)

社会福祉法人 桃山福祉会  
特別養護老人ホーム ピオーネ当新田

基本表 (単位単価: 10.17 円)

令和3年8月1日改定

要介護度	基本サービス費	夜勤職員配置加算 (IV)	サービス提供体制強化加算 (II)	機能訓練体制加算	送迎加算	療養食加算	滞在費	食費
要支援 1	523単位	/	18単位	12単位	184単位 / 片道	8単位/回	2,006円	1,445円
要支援 2	649単位							
要介護 1	696単位	20単位	18単位	12単位	184単位 / 片道	8単位/回	2,006円	1,445円
要介護 2	764単位							
要介護 3	838単位							
要介護 4	908単位							
要介護 5	976単位							

## (2割負担)

基準費用額 (利用者負担 第4段階)

要介護度	1 日 当 り 所 要 費				ご利用の場合	該 当 条 件
	基本額(*1)	滞在費	食費(*2)	合計(*3)		
要支援 1	1,249円	2,006円	1,445円	4,700円	療養食 18円 (1食あたり)	・第1～第3段階に該当しない方(課税世帯)
要支援 2	1,534円			4,985円		
要介護 1	1,684円			5,135円		
要介護 2	1,839円			5,290円		
要介護 3	2,006円			5,457円		
要介護 4	2,162円	5,613円	送迎費 415円 (片道)			
要介護 5	2,317円	5,768円				

(\*1)基本額は、基本単位数に夜勤職員配置加算、看護配置加算(要支援1,2は除く)、サービス提供体制加算、機能訓練体制加算を加え、

介護職員処遇改善加算8.3%介護職員等特定処遇改善加算2.7%を加算し単位単価10.17円を乗じた金額の自己負担額2割で計算。

(\*2)朝食:395円、昼食・おやつ:525円、夕食:525円の合計(最大:1,445円)

(\*3)朝昼夕3食とった場合の合計

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、2021年9月30日まで基本報酬に0.1%上乘せする。

## (3割負担)

基準費用額 (利用者負担 第4段階)

要介護度	1 日 当 り 所 要 費				ご利用の場合	該 当 条 件
	基本額(*1)	滞在費	食費(*2)	合計(*3)		
要支援 1	1,874円	2,006円	1,445円	5,325円	療養食 27円 (1食あたり)	・第1～第3段階に該当しない方(課税世帯)
要支援 2	2,301円			5,752円		
要介護 1	2,526円			5,977円		
要介護 2	2,758円			6,209円		
要介護 3	3,009円			6,460円		
要介護 4	3,243円	6,694円	送迎費 623円 (片道)			
要介護 5	3,475円	6,926円				

(\*1)基本額は、基本単位数に夜勤職員配置加算、看護配置加算(要支援1,2は除く)、サービス提供体制加算、機能訓練体制加算を加え、

介護職員処遇改善加算8.3%介護職員等特定処遇改善加算2.7%を加算し単位単価10.17円を乗じた金額の自己負担額3割で計算。

(\*2)朝食:395円、昼食・おやつ:525円、夕食:525円の合計(最大:1,445円)

(\*3)朝昼夕3食とった場合の合計

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、2021年9月30日まで基本報酬に0.1%上乘せする。